

各位

愛媛県消費生活センター所長

消費生活出前講座の実施について（通知）

消費者行政の推進につきまして、日頃より御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
現在、私たちを取り巻く社会には、様々な悪質商法が存在していることから、本センターには、高齢者、主婦、勤労者、自営業者、学生等から消費者トラブルの相談が寄せられています。

そのような中、このようなトラブルに巻き込まれないようにするためには、消費者の立場から悪質商法の事例や日頃から気を付けること、また被害の相談先等について事前学習しておくことが重要となります。

つきましては、別添「消費生活出前講座チラシ」を送付いたしますので、貴団体傘下の各機関の研修会、講習会等で御活用いただきますようお願いいたします。

なお、実施日時によっては、オンライン対応となる場合があります。

消費生活センターのホームページから「出前講座申込書」をダウンロードできます。

愛媛県消費生活センター消費者情報プラザ

<https://www.pref.ehime.jp/ecc/>

困ったときは、ピピッと相談！



愛媛県消費生活相談窓口イメージキャラクター
こまどりのPiPi（ピピ）

《連絡先》

愛媛県消費生活センター

消費者啓発係 大野

TEL：089-926-2603

FAX：089-946-5539

E-mail:seikatu-center@pref.ehime.lg.jp